

三条市食育の推進と農業の振興に関する計画
令和7年度の実施状況等と令和8年度の事業の方向性

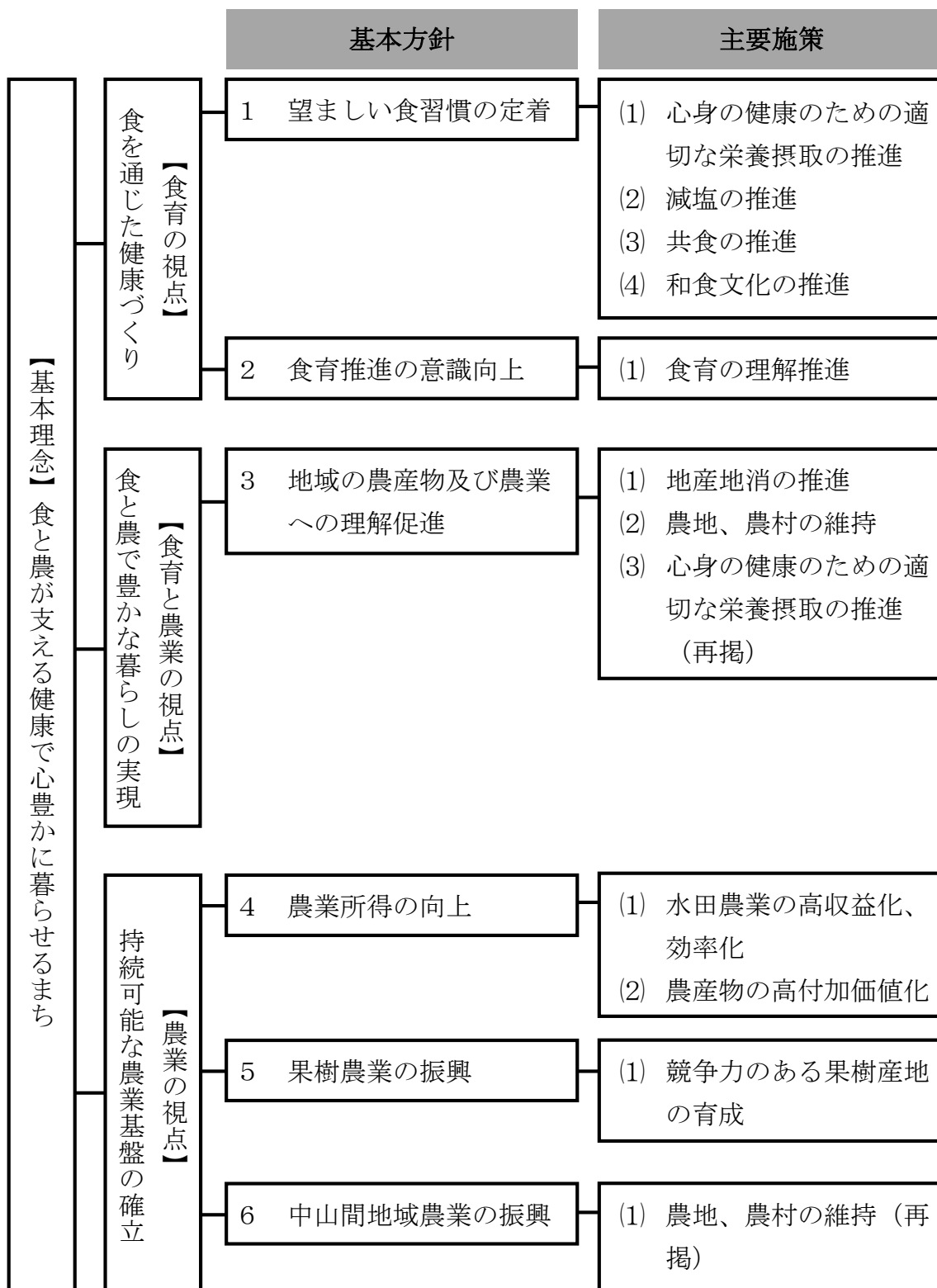
福祉保健部健康づくり課

経済部農林課

目次

1	施策の体系	1
2	令和7年度の実施状況等と令和8年度の事業の方向性	
(1)	基本方針1 望ましい食習慣の定着	2
(2)	基本方針2 食育推進の意識向上	5
(3)	基本方針3 地域の農産物及び農業への理解促進	6
(4)	基本方針4 農業所得の向上	7
(5)	基本方針5 果樹農業の振興	8
(6)	基本方針6 中山間地域農業の振興	9

1 施策の体系



2 令和7年度の事業実施状況等と令和8年度の事業の方向性

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	1 望ましい食習慣の定着

■令和7年度の事業実施状況（12月末現在）と課題

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
心身の健康のための適切な栄養摂取の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養バランスに配慮した食事に関する健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保護者に対する食育や保健事業等において、子どもから成人まで対象に合わせて食事に関する健康教育を実施した。 ○保育所及び学校食育推進事業におけるデジタル技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び学校食育推進事業において、三条市電子申請システムを活用した事業申込やインターネットを活用したアンケート調査を実施した。 ○学校食育推進事業関係者連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学校食育推進事業関係者連絡会を8月に開催し、栄養教諭や養護教諭等の関係者間で子どもの健康課題を共有するとともに、今後の学校食育の取組内容を検討した。 ○食育教室の試行実施 <ul style="list-style-type: none"> ・10月に子ども食堂において、栄養の知識と調理技術を学ぶ「かんたんクッキング」を実施した。調理に対する意欲が高まった参加者は約半数であり、一定の成果が見られた。今後も講座の実施により実績を蓄積する必要がある。 ○米飯給食の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・米飯を主食としたバランスの良い食事の手本となる給食を保育所及び学校で実施した。
減塩の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○減塩の食環境整備に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・減塩の食環境整備協力店舗として、健康な食事（スマートミール）を提供する店舗が3店舗、こっそり減塩作戦協力店舗が1店舗それぞれ増加した。啓発リーフレットを作成し、協力店舗に設置するとともに、市の健診会場や保健事業等で周知を行った。 ・減塩の食環境整備について認知度が低く、店舗の利用が少ないことから、事業を周知する場所を拡大する必要がある。 ○市健診受診者や企業従業員に対する減塩に関する健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・セット健診受診者に対して推定塩分摂取量調査及び結果に基づく結果説明会を実施した。 ・希望する市内企業の従業員に対して推定塩分摂取量調査を実施した。令和8年2月以降に結果に基づく健康教育を実施予定 ・市内企業への食に関する健康教育メニューの周知は、保険会社と連携して行った。 ○市民の塩分摂取状況や食習慣に関するモニタリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の推定塩分摂取量の平均値は8.6g/日（暫定値）であった。 ○推定塩分摂取量調査実施者に対する健診会場で栄養指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診会場での推定塩分摂取量調査実施者のうち、高塩分摂取の傾向が見られる人に対して、健診会場で栄養指導を実施した。 ・委託健診機関での推定塩分摂取量調査実施者には、減塩に関するリーフレットの配布のみで指導の機会が少ないため、健診会場での栄養指導等の実施を検討する必要がある。

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所及び学校食育推進事業における共食の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所児童の保護者対象の食育講話において共食を啓発した。 ・小学5年生と中学1年生を対象に実施した子どもの生活実態調査の結果返却時に共食の必要性について啓発する資料を保護者に配布した。 ○高齢者を対象とした共食の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進委員協議会の協力の下、高齢者の集いの場において共食を実施した。共食の事前準備が負担となる集いの場では、配達弁当の利用などを提案して実施した。
和食文化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○米飯給食の実施（P2の再掲） ○保育所食育推進事業での啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所年長児の保護者を対象とした食育講話において和食について啓発した。 ○和食文化推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・三条まんま塾に事業を委託して2回実施した。

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
心身の健康のための適切な栄養摂取の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に対して、栄養バランスに配慮した食事の重要性について理解を促し、実践につながる健康教育を実施 ・ 事業申込やアンケート調査にデジタル技術を活用した保育所及び学校食育推進事業の実施 ・ 関係者と連携した保育所及び学校における食育の推進 ・ 栄養の知識と調理技術を学ぶ食育教室の実施により実践のノウハウを蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健事業等における健康教育 ・ 保育所食育推進事業 ・ 学校食育推進事業 ・ 米飯給食の実施 ・ 食育教室の実施
減塩の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知拡大 ・ 減塩食品¹⁾の紹介による減塩の啓発 ・ 市健診受診者や企業従業員に対し減塩に関する健康教育を実施 ・ 市民の塩分摂取状況や食習慣のモニタリング実施 ・ 推定塩分摂取量調査実施者に対し、健診会場で栄養指導等を実施（集団健診会場に加え、委託健診機関にも拡大） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食を通じた生活習慣病予防事業（こっそり減塩作戦やスマートミールの提供においてリーフレットの配布先を拡大、推定塩分摂取量調査及び保健指導において、健診会場での栄養指導等の実施）
共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所及び学校食育推進事業において保護者に対し共食に関する啓発を実施 ・ 配達弁当の事業者情報の提供等による共食の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所食育推進事業（再掲） ・ 学校食育推進事業（再掲） ・ 共食推進事業（集いの場等）
和食文化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米飯給食を活用した和食文化の啓発 ・ 関係団体と連携した和食文化に関する体験活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米飯給食の実施（再掲） ・ 保育所食育推進事業（再掲） ・ 和食文化推進事業

1) 減塩食品は、日本高血圧学会減塩食品リストに掲載されている食品（調味料、漬物、魚肉練り製品、めん類等）のこと。

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	2 食育推進の意識向上

■令和7年度の事業実施状況（12月末現在）と課題

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
食育の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○減塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知（P2の再掲） ○和食文化推進事業の実施（P3の再掲） ○食育メールの発信 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月19日（食育の日）に食に関する情報を掲載した食育メールをSNS等で配信、ホームページに掲載した。 ・6月にまちやまの協力を得て食育メール（紙媒体）の設置等による食育月間の啓発を実施 ○クックパッドを活用したレシピの発信 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに配慮した食事の実践のため、クックパッドを活用し、時短メニューを毎月配信 ・クックパッド掲載レシピを活用し、健康づくり課公式LINEアカウントを活用した料理動画の配信（5回）や、市内スーパー等16店舗へのレシピカードの設置（3回）を実施 ・クックパッドの三条市のページや掲載レシピを活用した動画の周知を広報誌やSNS等を活用して啓発を行う予定

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
食育の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組周知拡大（P4の再掲） ・関係団体と連携した和食文化に関する体験活動の実施（P4の再掲） ・ICT等を活用した啓発の実施 ・クックパッドを活用したレシピの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた生活習慣病予防事業（こっそり減塩作戦やスマートミールの提供においてリーフレットの配布先を拡大、推定塩分摂取量調査及び保健指導において、健診会場での栄養指導等の実施）（P4の再掲） ・和食文化推進事業（P4の再掲） ・食育メールの発信 ・クックパッドを活用した啓発（三条市食生活改善推進委員協議会作成したレシピ集の献立をクックパッドに掲載して啓発を実施）

【食育と農業の視点】食と農で豊かな暮らしの実現	
基本方針	3 地域の農産物及び農業への理解促進

■令和7年度の事業実施状況（12月末現在）と課題

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○サンファームでの農業体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ ジャガイモなどの野菜の定植や収穫の体験、りんごやル レクチエの収穫体験のほか、野菜づくりセミナーなどを実施した。今後は、土寄せや追肥などの作業行程を加えるなどにより、消費者への農業理解をより深めていく取組を検討していくことが必要である。 ○地産地消ラベルシール（ボナペティシール）の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボナペティシールを希望する直売所等にシールを配布し、地元農産物の認知度の向上を図った。 ○食と農の連携協議会による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条まんま塾と連携し、農業体験の実施や当該団体の公式 LINE 登録者（R7.12 末現在 1,135 人）への直売所情報等の発信に取り組んだ。
農地、農村の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払制度による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能支払制度を活用し、水路の泥上げや農地法面の草刈りなど地域農業・農村の維持に向けた活動を行う 6 組織に対し支援した。

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験の提供による農業への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サンファームでの農業体験の実施 ・ 地産地消ラベルシール（ボナペティシール）の配布 ・ 地産地消の情報発信
農地、農村の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地維持活動のほか、鳥獣被害対策など、地域課題に即した活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能支払制度による支援（先進地の取組の紹介を含む。）

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	4 農業所得の向上

■令和7年度の事業実施状況（12月末現在）と課題

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
水田農業の高収益化、効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○農業機械等導入補助金による経営拡大への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の予算額を拡充し、17経営体（園芸用機械3件、水稲用機械14件）への支援を決定した。また、県補助事業を活用し、果樹選果施設の整備する農業者へのサポートを行った。 ○農地の集積・集約に向けた地域の話合いの場へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員、農地利用最適化推進委員から地域に対し、将来の農地利用の在り方を考える必要性について呼びかけを行った。今後も地域の話合いの気運の醸成を図っていく必要がある。
農産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者等の関係者が主体となって活動できる体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ただだ米市場拡大推進協議会において、展示会の出展やイベント実施に向け、会員が中心となって企画、運営が行えるようサポートした。引き続き、気候やほ場条件に不利な中山間地域の農業の維持に向けて、付加価値の向上や評価が得られる取組を継続していく必要がある。

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
水田農業の高収益化、効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の規模拡大に取り組む経営体への支援 ・地域農業の維持、発展に向けた農地の集積・集約化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械等導入補助金等による支援 ・地域の話合いの気運醸成に向けた啓発、サポート（地域計画のブラッシュアップ）
農産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ・下田産米のブランド力向上による価格決定力の確保と販路の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただだ米市場拡大推進協議会の自走に向けた活動へのサポート

【農業の視点】 持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	5 果樹農業の振興

■ 令和7年度の事業実施状況（12月末現在）と課題

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
競争力のある果樹産地の育成	<p>○ふるさと納税返礼品による果物及び果樹産地のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税返礼品への新たな品種の出品や供給量の増加に向けた提案を果樹農家へ行い、出品数の増加に努めるとともに、ふるさと納税ポータルサイトの掲載情報の充実を図った。一方で、高温・渇水の影響を受け、日本梨等の供給量が減少し、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、前年を下回った。 <p>○首都圏のパティシエと連携した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏の人気パティスリーで三条産果物（桃、ぶどう、ルレクチエ）を使った限定スイーツの販売と SNS を活用したプレゼントキャンペーンを実施した。 <p>○輸出の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地の農業者や販売会社が連携し、果物を始めとした農産物の輸出に向け、展示会等への出展を行うオール新潟農産物輸出協議会協議会を支援した。令和7年度は、香港、ニューヨーク、台湾で出展した。

■ 令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
競争力のある果樹産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度における取組の成果を踏まえつつ、認知度やブランド力の向上の取組を展開する。 ・ 産地の維持に向け、新たな担い手の育成を図る取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条産果物や産地のプロモーション活動 ・ 農業体験交流センター（サンファーム三条）を活用した果樹栽培研修の実施と関係団体との連携強化

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	6 中山間地域農業の振興

■ 令和7年度の事業実施状況（12月末現在）と課題

主要施策	令和7年度の事業実施状況と課題
農地、農村の維持（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域等直接支払制度による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の1組織を含む19組織に対し、中山間地域等直接支払制度により、水路や農道の管理を始め、多面的機能を増進する活動を支援した。また、令和8年度から新たに取り組む2組織に対し、サポートを行っている。 ○ 地域とともに行う鳥獣被害防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ クマの出没多発への対応を始め、サルやイノシシによる農作物被害の防止・軽減に向け、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理を柱として、各種対策に取り組んだ。有害鳥獣の個体数や活動範囲の拡大が懸念される中、対策の強化を図っていく必要がある。 ・ 中獣類の捕獲処分の補助制度を新設したが、活用の要望はなかった。 ○ 地域商社の立ち上げを目指す農業者の活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助事業を活用し、農産物の生産とともに、下田地域の農産物や加工品の販売活動を行う地域商社の設立に向け、先進事業者によるコンサルティングや新商品開発に取り組む農業者をサポートした。

■ 令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
農地、農村の維持（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度を活用した対象農地の維持及び新たに取り組む地域への支援 ・ 有害鳥獣捕獲の体制強化 ・ 地域農業をけん引する農業者の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度による支援 ・ 鳥獣被害対策専門員の設置、捕獲従事者の待遇の向上、ICT機器の活用、ジビエ活用に向けた検討 ・ 下田郷地域商社設立協議会の活動のサポート